

# 利用上の注意

- 1 県民経済計算は、経済活動により新たに生み出された付加価値を、生産、分配、支出の三つの側面から把握し、県経済の規模、産業構造及び循環を体系的・計量的に明らかにするマクロ経済統計です。
- 2 県民経済計算は、平成21年に国際連合で合意された国際基準「2008年国民経済計算体系」(2008 S N A) への対応を含む「県民経済計算標準方式」(内閣府経済社会総合研究所)に準拠して推計しています。今回の推計では、国民経済計算の平成27年基準改定に伴い、「平成27年基準」により、平成23年度まで遡及して推計しています。
- 3 県民経済計算は、一次統計(国勢調査、経済センサス、経済構造実態調査、毎月勤労統計調査、家計調査等)を基礎資料とし、関係機関への各種照会調査や国民経済計算のデータ等を利用して推計している加工統計です。
- 4 「1人当たり県民所得」は、雇用者報酬、企業所得及び財産所得を合計した「県民所得」を、その年度の総人口で割った計数であり、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ県経済全体の所得水準を表していることにご注意ください。
- 5 県民経済計算では、実質値は連鎖方式を用いて推計しています。デフレーター(デフレーター=100となる年)は平成27暦年となっています。平成22年度以前の計数とは接続しませんので、利用に当たってはご注意ください。
- 6 統計表において、四捨五入の関係から合計と内訳が一致しない場合があります。また、連鎖方式により推計を行った実質値については、加法整合性が成立しないため、総数と内訳は一致しません。
- 7 表中の記号の用法は、次のとおりです。  
 「0」表章単位未満のもの ※負数で表章単位未満の場合は「△0」で表す。  
 「-」該当数値なし、または無意味  
 「△」負数  
 「X」対象事業者の数がきわめて少ないため、秘密保持のために秘匿したもの  
 なお、秘匿したものも総計に含まれます。
- 8 増加率は、特に断りのない限り対前年度の増加率であり、次式により算出しています。  

$$\left( \frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100$$

$$X_1: \text{当年度の計数}$$

$$X_0: \text{前年度の計数}$$
 これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が減少した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。
- 9 平成22年度以前の計数については、下表の報告書をご利用ください。  
 資料の制約等から昭和59年度以前の計数は、在庫品評価調整(以下、在調)を行っていませんので、昭和60年度以降の計数や国民経済計算等と比較する場合はご注意ください。

年 度	利用報告書	基準年	推計方法
昭和47年度～昭和49年度	昭和57年度版	昭和50暦年	68 S N A (在調前)
昭和50年度～昭和55年度	平成元年度版	昭和60暦年	〃 ( 〃 )
昭和56年度～昭和59年度	平成6年度版	平成2暦年	〃 ( 〃 )
昭和60年度～平成元年度	平成11年度版	〃	〃 (在調後)
平成2年度～平成7年度	平成15年度版	平成7暦年	93 S N A ( 〃 )
平成8年度～平成12年度	平成21年度版	平成12暦年	〃 ( 〃 )
平成13年度～平成17年度	平成26年度版	平成17暦年	〃 ( 〃 )
平成18年度～平成22年度	平成30年度版	平成23暦年	2008 S N A ( 〃 )

- 10 県民経済計算の計数は、推計方法の改善等により改定を行っておりますので、最新の報告書をご利用ください。
- 11 この報告書に表章された全国の計数は「2022年度(令和4年度)国民経済計算年次推計」に拠るものです。
- 12 この報告書の内容は沖縄県のホームページ(<https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/>)でも提供していますのでご利用ください。

<この資料に対する問い合わせ先>  
 沖縄県企画部統計課企画分析班  
 TEL: 098-866-2050